

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(当初予算審査)

| | |
|---|--|
| 1. 日 時 | 令和2年3月5日自 9時30分開会 令和2年3月5日至15時00分閉会 |
| 2. 場 所 | 協議会室 |
| 3. 出席議員 | 大上和則座長、吉田知代副座長、渡辺拓道委員、足立義則委員、 國里修久委員、園田依子委員 |
| 9. 会議に付した事件 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算 議案第29号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計予算 議案第30号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計予算 | |
| 10. 議事の経過 開会 9:30 大上座長 あいさつ 大上座長 開議宣告 ■日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算 まちづくり部 【主な説明】 地域計画課 予算書に基づき説明 【主な質問】 足立委員 丹波篠山の家推進事業に関し、ハートピア団地の1区画に建設をされると思うんですけども、スケジュールを詳しく教えていただきたいと思います。 まちづくり部 モデルハウス建築の検討に関するスケジュールですが、先日の3月1日に地元説明を行いました。現在、創造都市課で認定基準の策定を進め、令和2年夏頃に設計業務が完了すれば、秋頃から建築工事に着手するというようなスケジュールで考えています。 足立委員 令和2年度中に完成するのでしょうか。 まちづくり部 建築に際しては、基準が今年度の策定で、一部設計業務については来年度の繰り越しになる見込みです。設計業務の完了と認定基準が出来次第の着手になりますので、夏頃から着手すると年明けから年度末ぐらいの完成の見込みと考えています。 足立委員 建築後の利用計画はどう考えていますか。 まちづくり部 モデルハウスが出来上がり次第、内覧会を開催したいと考えてお | |

| | |
|--------|---|
| | <p>り、当初予算にPR費を含めて計上しております。認定基準に沿った家屋を増加・普及させることを目的として建築するモデルハウスになりますので、売却等についてはいつになるかというのは現在のところ不明です。</p> |
| 足立委員 | <p>長い間モデルハウスとして利用するという事で長いスパンで考えるという認識でいいのですか。</p> |
| まちづくり部 | <p>普及モデルを広げていくというのが、この事業の目的ですので、一定の段階で、今度はハートピア北条団地の入居促進につなげたいというところで売却等を考えていくということになります。</p> |
| 大上座長 | <p>関連になりますが、丹波篠山スタイルの住まいということで、健康的に住みよい住宅という内容の話だったと思うのですが、丹波篠山スタイルの定義はあるのですか。</p> |
| まちづくり部 | <p>丹波篠山の家コンセプトを定め、そのコンセプトに沿った内容を基準の中に入れていくという流れで、丹波篠山市らしさを感じる、木のぬくもりを感じる、できるだけ長く住める、の三つの柱で進めています。具体的な内容はまだ検討中ですが、木造一戸建て、切妻とか入母屋の屋根をつけてもらう。また軒、下屋を設けてはどうかということも検討されております。併せて、自然な色の外壁で、瓦が使えないかも検討されているところで、丹波篠山らしさとはどういうものを意見を出していただいているところですので、取りまとめ等も踏まえ、もう少し時間がかかると考えています。</p> |
| 渡辺委員 | <p>関連で同じ事業の質問をさせていただきますが、事業内容は理解をさせていただきましたが、認定基準を作るだけではなく、行政がモデルハウスを設置しないといけない意味が十分に納得出来ないので、認定基準を作成し、今後どのように活用するかも含め、市行政がモデルハウスを設置する理由について、もう少し説明願いたいと思います。</p> |
| まちづくり部 | <p>丹波篠山の魅力というものを高めていく中で、家というものも景観形成の一つです。現在の家は住みよい家ではあるのですが、画一的なスタイルになっています。丹波篠山の魅力である伝統文化に形成された美しいまち並みや古民家などに合った木造の瓦屋根で下家があり壁の色も考慮された家を、市がモデルとして示して、そしてそれを広くPRすることで、何十年先も踏まえた丹波篠山市の景観をつくることに繋げるということで考えています。</p> |
| 渡辺委員 | <p>行政がしていかなければいけない理由で、普及させるという目的</p> |

まちづくり部

であれば、事業者のグループ内の取り組みを応援する補助を出すという方法もあるかと思うのですが、なぜそういう方法とらずに、直接建築をするという判断になったのかという理由を聞いています。

モデルハウスの建築を行い、認定基準を広く周知することにより丹波篠山市の普及モデルを促進するというのが事業の目的です。この事業の取り組みの中では、事業者にモデルハウス普及に関する工事補助を行うことも目的を達成する一つの方法であると思うのですが、市として全体をとらまえたときに、このコンセプトにある里山田園との調和、快適で長く住み続けられる住まいづくりというところから、モデルハウスを建築することによる地域産材の使用により林業の活性化にも繋げられるというような点、あるいは、画一的な二階建ての住戸が増えていく中で、建築主さんが切妻、入母屋の屋根、外壁、瓦等のデザインを意識しながら、丹波篠山らしい家を建築していくという景観形成の推進の観点、そしてこの事業については、検討委員会を組織しており、その中に市内建築組合や若手工務店の方が入っておられ、検討を重ねています。この事業の推進により、やがてそのモデルハウスを建築した際に、家の運営、事業のPRに参加、参画していただくことによって、自分の工務店の業務の中でこのハウスのPRができ、それによって丹波篠山の家を建てていただける人が増えれば、市内産業の活性化にも繋げられることが出来るなどの観点から、市として取り組むべきであると考えております。

渡辺委員

別にこの、事業の意味自身を否定してる訳ではありません。なぜ、市が施主となって建築し、所有者とならないといけないのか。別に事業者のグループで頑張っていたら、それを支援する方法もあるのではないかという思いの中で、なぜこのモデルハウスを市が所有しないといけないのかという部分についてもう少し説明して欲しかったのですが。自分の解釈から言いますと、通常民間であればある程度資金回収していくために販売する必要があるかと思いますが、モデルハウスとしての展示が十分できないためその期間を長く取るために市が所有し、普及の手段として利用するという理由でしたら理解できるのですけれども令和2年度中に建築し、令和3年度に入り内覧後、定住促進のために売却という話もされたんで、すぐ売却するのであれば民間に建築してもらってもいいのではないかという思いで、実際そのモデルハウスとして、どのぐらい使用すると

| | |
|---------------|--|
| | <p>ということで市が実施するという部分をもう少し説明いただけたらうれしいです。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>モデルハウスとしての今後の活用方法についても、令和2年度に検討を行うという流れになっています。活用方法の1番大きなものは、市内に広く普及、PRするためです。モデルハウスの建築、展示により市内産業の振興活性化につなげていくという観点も持ちまして、管理運営方法等についても、建築組合等と連携し進めていくことで協議をしています。PRがある程度でき、浸透が進んだ段階で年次的には何年間というお示しは現時点ではできませんが、もう一つの目的であるハートピア北条団地への定住に繋げていくための売却を考えていきたいと思っています。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>今説明をさせていただきましたように、検討会に色々な工務店、若い事業者の方に参加していただいています。皆さん方で一定の基準を設けるといった話し合いがなされています。その基準に基づいた丹波篠山の家ということで、市内の工務店の方達もいろんな考えがあると思うのですが、それを一つにまとめたような形でモデル住宅を作っていこうという考え方です。それと工務店によりまして、建てられた家の内覧会はされたりするとも思うのですが、一つのモデル住宅があれば、実際の丹波篠山の家について見学してもらい、丹波篠山スタイルでの建て方を進めていただいたりというようなことで実際に見ていただける、また工務店等の方にも利用をしていただける形のものにしていきたいと思っています。</p> |
| <p>足立委員</p> | <p>景観形成事業に関し、景観重要建造物の指定調査ですが、登り窯という話があったと思うのですけれども、建造物の定義はどうか。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>景観重要建造物の指定は、建築物と一体的なもので屋外にある庭園や門とか堀も含めて指定できるようになっています。建築物と工作物を対象としてますので、登り窯は工作物に該当すると考えております。</p> |
| <p>大上座長</p> | <p>景観形成事業に関してですが、以前から景観未来図や丹波篠山ランドデザインを作成の話について、令和2年度には予算計上なされていませんが今年度中に完成すると理解していいのですか。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>ロマン街道についてですが、紅葉と桜のルートが完成しています。現在、義経の道や生き物、祭礼などについて作成を進めています。戦国乱世の道については、市内の古城等が中心なため、内容の精査</p> |

大上座長

に時間がかかりますので今年度の完成は難しいと考えています。丹波篠山グランドデザインについては、今年度末の完成を目指しているところで、お示しできる時期は4月以降になります。

まちづくり部

賑わいのある空間づくりに向けてというような話が反映されているものは、どのようなものになるのですか。

丹波篠山グランドデザインは、パッと見て丹波篠山市の将来がわかるというような考え方で作成に取り組んでいますが、なかなか難しい面があります。景観室で検討してきたのは、将来像なので余り堅苦しくならないように、市のマスコットキャラクターであるまるいのが眼鏡をかけると20年後が見え、一緒に空を飛んで眺めてみましょうというようなコンセプトで、軽い感じで入っていったほうが、市民の方にわかりやすいだろうという考え方で進めています。従いまして鳥瞰図で、城下町や農村など、そこを舞台に暮らしている市民の20年後の暮らしぶりを簡単にイラストで示しております。次のページに、それを実現するために、今本市が取り組んでいる施策の要点を紹介するような構成になっています。丹波篠山市は保全型ですので、大きくビジュアル的に変わるということは少ないのですが、暮らしぶりを行政と市民の方々と共有することによって、将来のことを家族、友達等と話し合ってもらって、どのような丹波篠山市にしていこうかということを考えるきっかけになればということに取り組んでいます。

渡辺委員

都市計画事務費に関し、12月議会でも話題になりましたが、JR篠山口の東口の課題について幾らか問題提起をされています。それ以前から、色々と指摘があつて地域の課題とされている部分もあるかと思うのですがどれも、令和2年度については篠山口駅東口関係の具体的な予算、取り組みについては、計上されていないという理解でいいですか。

まちづくり部

JR篠山口駅前の件につきましては、12月に一般質問等もあったところでございまして、今後検討していくという答弁をさせていただいたところです。この件につきましては、味間まちづくり協議会を中心としましてその関係自治会長と3月に1回目の意見交換会を設けることとしております。来年度も協議を続けていく予定としていますが、それに伴います具体案は今から作っていくものであるため、当初予算には反映できていません。

渡辺委員

東口の問題については、本来市として都市インフラとして考えて

いけない部分が十分取り組めてないという課題が、時間が経ちこう
いう問題になってきているという認識をしないといけないのではない
かという思いを持っています。そういった意味で、西吹大沢新線
のトンネル化の話ですが、事業の周辺への効果も検討していくとい
うようなことを現時点のマスタープランにも記載している訳です
が、今の都市マスタープランの実施期間も半分以上過ぎ、終盤にな
っているのですけども、計画に上げている以上は事業効果の算定ぐ
らいはするべきだと思います。事業効果を市で出来ないのであれば、
県の技術センター等に相談したら、直接算定してもらうことも出来
るのではないかと思います。杉・大沢新線について、いつ検討
するのかという点について明らかにしていただきたいと思います。

まちづくり部

都市計画マスタープランの期間につきましては、平成26年から、
令和5年までの10年間となっております。都市計画マスタープランに
沿った形で、土地利用等を進めています。ご質問の道路については、
トンネル化を含めて検討するとなっておりますが、検討までは出来て
いない状態です。

渡辺委員

だから、いつ検討されますか。

まちづくり部

工事費がとても大きいということで休止ではないんですが、なか
なか事業着手が出来ないというような事が実態ではないかと思いま
すが、今JR篠山口駅前の関係については、市でもプロジェクト等
で考えておりますし、地元とも話し合いの場を持とうということで
今回しており、アドバイザーの派遣も考えながら、一緒にその地域
のありようについて考えていけたらと思っています。その中で、ト
ンネルがいいのか開削がいいのかわからないですが、道路改良の都
市計画道路の件についても、これからということを考える上
で出てくるのではないかと考えており、その辺も含めて考えていき
たいと思います。

渡辺委員

費用が幾らかかるからとかいうことではなく、都市計画マスター
プランは、事業の周辺への影響を調査し検討しますと記載があるの
で、事業に着手する判断をする前段の部分は記載されている以上取
り組まないといけないのではないですかというようなことなんで
す。いろいろ課題があって調査費も工面出来ないということであれ
ば理解しますが、一方で計画にも上がっていないような城東トンネ
ルの要望書を県に上げるというような部分との市行政としての整合
性が合わないのではないかと思います。どうですか。

| | |
|---------------|---|
| まちづくり部 | おっしゃるようにトンネルがいいのか、景観の部分も含めて検討するというので都市計画マスタープランに書いております。今でもあのルートが最適ではあると思っておりますので、なかなか検討に入れていませんが、検討していく必要はあると思っております。また、検討していきたいと思っております。 |
| 渡辺委員 | また検討しますでは納得がしにくいです。令和2年度は、準備が要るからというような回答ですが、令和3年度に取り組めるように、今年に準備していきますとかというようなことぐらいは聞かしてもらえたらうれしいんですけども、いかがですか。 |
| まちづくり部 | 今、申し上げましたように、今年度については地域の思いがどういものであるのかっていうことを話し合いの中からつかみながら、来年度出来るかどうかわかりませんが、地域の意向を入れながら来年度検討できるように進めていきたいと思っております。 |
| 渡辺委員 | 地域のことをすごく言われてますが、地域の生活道の話であれば、ある程度地域の意向も大事にして考えてもらえればと思っておりますが、今の道路については、丹波篠山市のまちの必要な道路という位置づけで考えているのであって、当然近隣住民の意見を聞くということは1番大事ではありますけども、市全体としての考え方の中で進めていく必要があるということと、20年後の厳しい人口減少も見据えた中で、地域の活力を維持するためには優先して何をすべきか、また事業をしても事業効果の測定は計画に上げている以上きっちりしてほしいと思っておりますので、回答は不要ですが、思いだけお伝えします。 |
| 【主な説明】 | |
| 地域整備課 | 予算書に基づき説明 |
| 【主な質問】 | |
| 國里委員 | 集落らしの道整備事業に関し、令和元年に整備された場所については大変効果があったのかなと認識していますが、今回このモデル路線市内3カ所で上がっており、交通量の調査業務をしながら進めていかれると思いますが、交通量がそんなに多くなく整備をする必要がないという判断をされた場合は、ここは必要ないですよということになるのか、それでも地域が要望されたから、交通量として少ないかもしれませんが、整備をしていくという考え方なのかを説明していただきたいと思っております。 |
| まちづくり部 | この3件につきましては、自治会から、通過交通があり道路も大 |

| | |
|---------------|---|
| <p>國里委員</p> | <p>分傷んでいるというような要望をいただきましたので、交通量調査をして、実施をする予定であります。交通量が少なくても、道路利用状況等鑑みて実施する意向です。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>その件は了解しました。</p> <p>都市公園管理費に関し、住吉台のスポーツ広場について土留ブロックの撤去ということですが、以前は必要があり設置されていたと思うのですが、今回撤去するに至った説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>土留ブロックを設置された経緯は、地域が植栽をするスペースをつくるために設置されていました。その土留めブロックが傾いて、崩壊する危険がありますので、植栽はなくなるのですがそれよりも安全のほうが大切であるという判断のもと撤去する方針になっています。</p> |
| <p>園田委員</p> | <p>道路維持管理費に関し、道路修繕工事の件ですが市道各地で傷みが進んでいるところがあるかと思うのですが、写真掲載の住吉台の道路に関してですが、結構あちこち道の傷み、穴があいてる箇所があるのですが、どのように整備していこうと考えているのでしょうか。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>今回国費で、舗装修繕の計画に伴う路面性状調査を計上させていただいております。それに市内全域の路線ができるということではないんですけども、ある程度ポイントを絞って調査し、現状を把握し、根拠資料を作成し計画的に修繕をしていきたいと考えています。</p> |
| <p>園田委員</p> | <p>本当に緊急性が1番大事であると思いますが、安全面から見たときに、マンホールの蓋があるところの段差で滑ったり、騒音につながるという声も聴いたりしています。その辺も含めて、調査いただけたらと思います。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>特に下水道のマンホール近辺が、沈下する可能性が大きいです。その場合につきましては、下水道課の担当職員と一緒に現場を見させてもらって、どこまでが責任分界かということになるんですけども、幾らか下水道課のほうでも費用を出してもらおう等で、今時点も対応しておりますので、今後もそういう形で進めていきます。</p> |
| <p>渡辺委員</p> | <p>ふるさとの川再生事業に関し、生物多様性の川づくりの市内2地区の施行場所は決定しているのですか。</p> |
| <p>まちづくり部</p> | <p>事業費200万円の2カ所については、今時点で場所は決まっておりません。ふるさとの川再生事業1,500万円の工事費は、油</p> |

井住吉川と味間新の住吉川は決定していますが、生物多様性の川づくりについてはまだ地区は決まっておられません。

渡辺委員

そのふるさとの川の再生事業の油井地内の部分とか別事業の大山上の浚渫する部分の進捗の状況を見てみると、全体を2、3年に分けて実施しているというような非常に苦しい中で事業を進めてもらっているというように見受けられます。生物多様性を進めるという市の方針なのかもしれませんが、募集をかけて要望がないというような事業であれば、緊急性がある事業のほうへ予算を回してもらえばいいのではないかと思うのですが、生物の多様性の川づくりをどうしても進めなければならない理由は、どういうことがありますか。

まちづくり部

今回油井住吉川も、ふるさとの川再生事業ではなく通常の浚渫工事で計上しておりましたけども、2枚貝の希少種があるという調査結果を聞いた中で生き物に配慮した事業で行うということで計画しています。先程言われたように対策が浚渫だけでは、量が大きいことで一度に工事がかけられず、工事も2カ年計画ということになりますが、効果を出そうと思えば単年度で済ませたほうがいいところもありますので、その辺は中身を検討して、大山上のところは柵渠とか土地改良の排水構造物が柵になってる状況もありますので、地域と協議の上、自然環境に配慮するような川にも出来るようでしたら、ふるさとの川再生事業に移行してできると思いますので、その辺は検討していきたいと思います。

渡辺委員

どの事業メニューであるかについては、地元とも協議しながら工夫してもらえばいいと思うのですが、生活に密着したような川の浚渫が必要な部分が、今後ますます増えてくるのではないかという中で、生物多様性を進めたいという思いもあるかと思うんですけども、限られた事業で優先順位をつけて事業実施するということになると、生物多様性の川づくりを無理に進めるよりは浚渫をして適正な管理を行った上で、生物も住めるというような形にしてもらった方がいいのかなと思いますので、この生物多様性の川づくりの部分については柔軟に予算転用できるような形で考えてもいいのかなというふうに思いますので、最後は意見ということで伝えます。

大上座長

都市公園管理費の三の丸トイレの改修の件ですが、トイレの洋式化が中心であるということですか。それ以外に改修の計画っているのは、現在はあるんですか。

| | |
|--------|--|
| まちづくり部 | <p>躯体もしっかりしているということで、今回男子トイレ1カ所、女子トイレ4カ所を便器の和式から洋式化するという形で考えています。文化財課が前の市民グラウンドの小学校付近に、トイレを新たに設置されますので、その辺の利用状況等をみながら便器の洋式化という形で対応させていただきたいと思っています。</p> |
| 大上座長 | <p>正直言って、においが結構きつい時があります。清掃のしやすさもありタイルの床になっていると思うのですが、入った時に冷たい感じがします。トイレの位置づけとしては、観光客に対する1番大切な場所だと思います。費用的にどれぐらいかかるのかわからないのですが、温水等を出す等の検討も出来たらと思いますが、実際に市内で温水が出るようなサービスをしている場所はあるのですか。</p> |
| まちづくり部 | <p>施設とか外の公衆トイレ以外ではあると思うのですが、地域整備課の管轄している駅等の公衆トイレ等については今のところ設置はしておりません。</p> |
| 足立委員 | <p>道路維持管理費に関し、今回の予算で地域の要望はほぼ全部対応できるという認識でいいんですか。</p> |
| まちづくり部 | <p>道路側溝修繕等で、残りが3カ所で700万円。舗装修繕の残りが9カ所で1,445万円という形で、側溝修繕は要求時点でわかってる分の約8割、舗装修繕については、7割について今回の当初予算に計上しているという状況になっております。</p> |
| 足立委員 | <p>例えば今年のように雪が降らずに融雪剤が沢山残る場合があると思うのですが、翌年度また利用することは出来るのですか。</p> |
| まちづくり部 | <p>建物の中に保管しているものについては、破れてない限り大丈夫です。外で設置している物は、穴が開いてしまった物で水が入って固まってしまったものは使い物になりません。回収した中で半数ぐらいは次年度も使えるということで、郵便旭北側の駐車場の倉庫にストックして置いてますので、来年度の現場にまた配布するという形で考えています。使えない物については、有料になりますが、業者引き取りをお願いするという状況になります。</p> |
| 大上座長 | <p>都市施設管理費に関し、JR篠山口駅前広場の東口の障がい者用乗降場の整備のことですが、どのような工事を検討されていますか。</p> |
| まちづくり部 | <p>タクシー会社等の協議は今後になりますが、一番近い場所にタクシーが停車している場所があります。段差があるのですが、スロープ化してそこで乗降してもらおうスペースを確保するという形で進め</p> |

| | |
|---|---|
| | ていきたいと考えてます。 |
| 大上座長 | 段差を無くしフラットにし、路面に何か表示するのですか。 |
| まちづくり部 | 車椅子の障がい者マークを入れる予定で考えています。 |
| 渡辺委員 | 橋りょう維持管理費に関し、事業費で800万円ということですが、事業費を抑えられた理由は何でしょうか。整備が必要な場所もあるかと思うのですが、令和2年度はここまでというようなことにされた基準をお示し願えればうれしいです。 |
| まちづくり部 | 橋梁長寿命化修繕計画を23年に策定した時からですけれども、国費で使える部分と、市単独事業として補助するという事がそのときから発生しております。財政協議の中で、約1,000万円という範囲で動くというような形で内部の協議があり優先順を付けながら選定し、選定から外れた部分については来年度以降調整をかけていくという形になります。 |
| 渡辺委員 | 財政の話も当然あるかと思いますが、長寿命化の調査もされている中、上限1,000万円で計画的に更新、適正な維持管理ができるという考えでしょうか。 |
| まちづくり部 | 適正な管理は難しいと思うのですが、橋梁数が数ある中で財政の制約上仕方がない部分も出てきます。通常でしたら設計も業務委託に出したいのですが、工事費の修繕費よりも設計費用が高くなるのもどうかという点もあり、直営で行っています。そういった関係上、これぐらいの数になってくるのが現状です。 |
| ■日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算 | |
| 上下水道部 | |
| 【主な説明】 | |
| 経営企画課 | 予算書に基づき説明 |
| 【主な質問】 | |
| なし | |
| ■日程第3 議案第30号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計予算 | |
| 【主な説明】 | |
| 経営企画課 | 下水道課 予算書に基づき説明 |
| 【主な質問】 | |
| 足立委員 | 他会計補助金に関し、他会計からの多額の補助で何とか成り立っているというような状況ですが、この補助金については、経常的に |

見込めるとしての認識でいいのか、何か危惧されるようなことはあるのか、予測みたいなものがもしあれば、お伝えいただきたいと思えます。

上下水道部

他会計補助金につきましては、国が示しております基準に基づく繰入金になってございます。基準が大きく変わらない限りは、この程度の繰入金というのは今後も見込めると考えています。

足立委員

いわゆるルール分であるという認識でいいのですか。

上下水道部

ルール分ということです。ルール外としては、資金的収入に他会計出資金というのがありますが、一般会計からの出資を受ける形で、援助をもらっているという部分があります。

足立委員

資金的収入で、企業債を借る基準はどうなっているのですか。

上下水道部

企業債の発行の一つの基準は、事業費が100としました場合、下水道事業の場合は、大体2分の1国庫補助金がつきます。残り2分の1、事業費でいうところの50%全額を企業債とすることが可能なのですが、負債が増えることにつながりますので、丹波篠山市のルールとしまして、50%の部分の90%を起債とすることで事業を進めております。借り入れる金利としましては、高くても0.5%から0.7%で借り入れをしております。借入期間ですけれども、工事で取得する資産の耐用年数に応じて借り入れるようにしていますので、建物、構築物のように、耐用年数の40年、50年と長いものにつきましては、最長40年の借り入れをしています。また、機械類等につきましては、10年前後、10年から15年の期間で借り入れを行うようにしています。

■ 日程第2 議案第29号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計予算

【主な説明】

経営企画課 上下水道部、上水道課上下水道部 予算書に基づき説明

【主な質問】

足立委員

給水収益に関し、業務の予定量についての根拠を教えてください。

上下水道部

件数の増につきましては、アパート、宅地分譲の開発が、昨年、今年度増加しており、12月末の時点で件数につきましては、昨年度に比べ23件増加しています。また、アパート等の開発の給水申し込みが出てきているということもございまして、増ということで見込んでいます。一方使用量ですが大口の需要家が、水道から井戸に切り替えられたこと等が大きな要因となっています。12月時点での使用量の減量分ですが、前年度と比較しまして月当たり約80

| | |
|-------|---|
| | <p>00トン減っています。そういったこともございまして、水量的には減りますが、件数的には増加するということで見込んでいます。</p> |
| 足立委員 | <p>人口1人当たりどのくらいであるかという試算方法はあるのですか。例えば人口増加すると、給水量も増えて水の使用量も増えるという認識では計算をしなくてもいいというか、あまり増減は関係ないと思っていいいのですか。</p> |
| 上下水道部 | <p>人口の増減についても当然影響はあります。ですので、人口減に伴う影響も給水量として見えています。</p> |
| 足立委員 | <p>井戸水に切り替えという話が出ましたけど、大口需要家は井戸水に変えても、下水道使用料は実績に基づいて何割かは負担してもらっているという認識でいいのですか。</p> |
| 上下水道部 | <p>水道だけですと、水道メーターの使用水量で下水道の使用量も計算しています。また、井戸水を工場で併用されていらっしゃる場合は、井戸水の使用水量の報告をいただいておりますので、水道の使用メーターの使用水量にプラス井戸水の報告をいただいた水量を加算しまして、下水道使用料として徴収をしています。</p> |
| 足立委員 | <p>自分で掘った井戸水は、上水道の水としてはお金を払わなくてもよく、下水道の使用料しかかからないということでもいいですか。</p> |
| 上下水道部 | <p>おっしゃるとおりです。</p> |
| 足立委員 | <p>県水の単価が下がったということでしたが、年間で本市が使用している給水量の内、浄水場でつくってる水と県水を利用している比率はどれくらいですか。</p> |
| 上下水道部 | <p>約55%を県水で賄っています。</p> |
| 足立委員 | <p>浄水場でつくる水の単価より、県水の単価も下がってきているので、将来的に維持費も考えると県水のほうが安くなるというような認識を持っているのですが、もう少し県水に依存するというか増やしていきつつ、自己水を減らすという感じで、水道料金を抑えるというようなそういう手法は検討できないのでしょうか。</p> |
| 上下水道部 | <p>県水のエリアを増やすという方法も一つの方法であるのは間違いないです。ただ、県水が配水できるエリアも限られており、後川や離れた場所は無理がございまして。ほぼ県水が配水可能なエリアは、上限に近づいてきているというのが現状です。</p> |
| 足立委員 | <p>現行の料金を値上げせずに行こうとすると、損益分岐点はどれくらいになるのですか。</p> |
| 上下水道部 | <p>今すぐに回答できません。</p> |

| | |
|-------|---|
| 足立委員 | 人口減少社会になってきて、水道使用量に人口が作用するようになってきたら、損益分岐点を今割り出しておき、これ以上人口が下回ると料金の値上げは確実にようになってくるという数字をもってもらっておけばいいのではないかと思います。結局、市内住民で割り勘している訳なので、水道料金の値上げせずに進めていくのも、もたなくなるのも見えているので、またおつなぎいただけたらと思います。 |
| 渡辺委員 | 今回加東市と管を接続するという事になってますけども、管の口径の75ミリぐらいというようなことで実際つないだとして、もし不測のことが本市であったとしたら、今田のどこのエリアまで対応できるのですか。 |
| 上下水道部 | 想定している範囲ですが、市原から釜屋付近までを想定してます。件数としては最大で200件弱ぐらいになるかと思うのですが、給水量にしまして、協定の中で上限200m ³ を上限とするような文言を加えようと思っております。 |
| 渡辺委員 | 少し圧が下がっても、もう少し広い範囲に給水できる可能性はあるのですか。 |
| 上下水道部 | 少し圧が下がってもという前提で設定してますので、満足の圧であれば、もっと狭い範囲になってしまいます。 |
| 上下水道部 | 今回接続しようとしている場所は、丹波篠山市の末端、加東市の末端ということで、非常に管口径が小さくございますので、給水可能な量は決まってくるという状況です。 |
| 渡辺委員 | 一般会計からの繰入金の上水高料金対策繰入金ですが、この金額は少し下がってきているという認識でいいんですか。 |
| 上下水道部 | 上水高料金対策繰入金ですけれども、令和元年度の当初予算と比較しまして、2,263万5,000円の減となっております。主な要因としまして、一つ目には国が示す基準が変わったということ。もう一つは、高料金対策繰入金の積算の基礎となる減価償却費、支払い利息、有収水量の3点のいずれもが減少しているということです。減価償却と支払い利息につきましては、年々減っていく傾向にありますし、有収水量につきましては、人口減少等の影響もありまして、有収水量が減ってきているということもあり、それらの影響で減っております。また、今後についても大規模な投資などをしない限りは減っていくと考えています。 |
| 渡辺委員 | 幾らか減っていくと思うのですが、想定されている範囲内での減少なのですか。以前につくった経営戦略を下回って減っていくとい |

| | |
|-----------------------|---|
| | う状況ですか。 |
| 上下水道部 | 経営戦略で見込んでいるぐらいの額で推移しています。 |
| 園田委員 | 給水車の購入ということで、大きさはどれぐらいを考えられてるんでしょうか。 |
| 上下水道部 | 大きさはなんですけども、準中型免許で対応できる2.5トン積み、総重量5.5トンから6.5トンぐらいまでのものまでを考えています。 |
| 園田委員 | どれぐらいの規模の対応が出来ると考えられてるのか。 |
| 上下水道部 | 現在保有している給水車が2,000リットルと1,000リットルですので、それよりも、若干大きい給水車で加圧機能があるもので2,500リットル給水できるものと考えております。 |
| 上下水道部 | 2,500リットルといいますと、灯油の20リットル缶で、125缶分になりますけども、大きさといましては、建築現場に運んでるような灯油の輸送2トントラックを想定していただいたらと思います。今回、給水車を購入するというきっかけとなりましたのは、透析の治療を行っている病院の受水槽への給水などを考えてますので、1人当たり何リットルなのでこれだけの容量がいるというのではなく、病院や災害、被災地への活用考えて購入するものがございます。 |
| 足立委員 | 漏水対策は何かされると思いますけども、今年度の有収率の目標はどう考えられていますか。 |
| 上下水道部 | 有収率という率での水量等の算出ではなく、有収率は前年並みで、前年度と比較しまして、どれぐらいの件数と使用量になるかを全体的な伸び率で見ているので、有収率としましては、現状と同等の有収率となります。 |
| ■議員協議 | |
| 議案第25号 | 令和2年度丹波篠山市一般会計予算 |
| 議案第29号 | 令和2年度丹波篠山市水道事業会計予算 |
| 議案第30号 | 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計予算 |
| 一部長、市長への確認質問なし | |
| ■意向確認 | |
| 議案第25号 | 令和2年度丹波篠山市一般会計予算 |
| 議案第29号 | 令和2年度丹波篠山市水道事業会計予算 |

議案第30号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計予算

—全員賛成—

大上座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

■その他

吉田副座長 あいさつ

閉会 15:00